

甲斐市議会 脱炭素社会推進事業特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年11月27日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	樋口孝之君
	依田那津希君		保坂康君
	加藤敬徳君		小澤重則君
	松井豊君		

欠席委員（2名）

安倍健治君	金丸寛君
-------	------

傍聴議員（2名）

議長 秋山照雄君	若尾彰子君
----------	-------

説明のため出席した者の職氏名

脱炭素社会 推進監	中込広人君	脱炭素社会 推進課長	石原大助君
政策推進係長	辻俊宏君	事業推進係長	樋渡瑞幹君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	藤井涼子
書記	深澤隼人		

内容

- 1 脱炭素先行地域事業の進捗状況について
- 2 木質バイオマス発電所の熱利用について

開会 午後 1時29分

○書記（深澤隼人君） ご起立願います。

礼。

改めましてこんにちは。

ただいまより脱炭素社会推進事業特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は初めに委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶。赤澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） それでは、改めましてこんにちは。

大変お忙しいところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日は脱炭素社会推進事業の特別委員会でございます。皆さん方の忌憚のない意見を出していただきますようよろしくお願いいたします。挨拶に代えます。

ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより脱炭素社会推進事業特別委員会を開会いたします。

なお、金丸寛委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告をいたします。また、安倍委員につきましては遅刻の旨の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

なお、本日は委員外委員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

○委員長（赤澤 厚君） それでは、これより次第に入るわけでございましたが、初めに今期新しく依田議員が特別委員会に入っております。我々も今年から初めて特別委員会を開催したのですけれども、いろいろと手違いで本当は最初からこの議論の内容と今後のいろいろ細かいこと説明を受けた中でやればよかったのですけれども、それもないまま、今日2回目になっちゃったんですけれども、ここで改めてこの事業の今までの経緯等を担当から説明していただき、今後の、また改めて確認をしてもらえればありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、石原課長、お願いします。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） お疲れさまです。

それでは、資料につきましてはフォルダーにごございますカラーの資料をお願いいたします。
脱炭素先行地域の計画提案概要になります。

脱炭素先行地域につきましては、国では地域脱炭素ロードマップに基づきまして少なくとも全国で100か所の脱炭素先行地域をつくり、2030年度、令和12年度までに民生部門の家庭や事業所等の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現をすることとしております。

第1回目の選定では令和4年4月に79件中26件、2回目は令和4年11月に50件中20件、第3回目、令和5年4月に58件中16件で本市につきましてはこの第3回目に提案をして、山梨県内で初めて本市が選定をされました。現時点では全国で80人の提案が選定をされている状況でございます。

本市の取組につきまして資料に基づき説明をさせていただきます。

本市につきましては、隼（甲斐）より始めよ、人と資源の循環モデルゼロカーボンロードで「めぐる」自然とワイナリーと題しまして、地域の対象エリアを7つのエリアを3つのゾーンに設定をし、そのエリアをつなぐ道をゼロカーボンロードとして7つのだんごと串に見立ててエリアを選定いたしました。7つのエリアにつきましては、10の自治会が対象となっております。双葉地区では緑ヶ丘区、双葉新町区、旭台区、希望ヶ丘区、笠石区、竜王につきましては、上篠原区、竜王仲町区、竜王新町6区、敷島地区につきましては境南区、中村区の10の自治会が対象のエリアとなっております。

主なエネルギー需要家につきましては、住宅が2,062戸、民間施設事業所が137施設、公共施設が37施設、ゼロカーボンロード街路灯が142基となっております。

3つのゾーンにつきましては、1つ目がワイナリーやサービスエリアが立地するゼロカーボンワイナリーゾーン、2つ目がJR竜王駅や公園化計画があるゼロカーボン公園ゾーン、3つがバイオマス発電所が建設中とあります、もう、既に稼働しておりますゼロカーボンモデル事業取組ゾーンと双葉スマートインターチェンジやJR竜王駅、塩崎駅を起点として3つのゾーンをつなぐゼロカーボンロードにおいて太陽光発電蓄電池やスマート街路灯の導入、ブドウ剪定枝のバイオマス発電での燃料利用により脱炭素化を実現します。

これらのエリアをめぐる観光施策やEV急速充電機の整理等により、交流人口の増加と域内の経済循環の実現を図る取組でございます。

1の民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組につきましては4つございまして、1つ目が住宅や民間施設への太陽光発電等の導入、2つ目が市庁舎、これは竜王の庁舎になります

けれども、竜王庁舎と双葉地区公園内に拠点となるZ E B化施設、Z E B化施設化とスマート街路灯の導入、3つ目がゼロカーボンロードの既存街路灯56基のL E D化と再エネ電気で自立運転可能なスマート街路灯40基の新設、4つ目がバイオマス発電の燃料として市内ワイナリーでの果樹栽培で発生する剪定枝の活用に取り組みます。

2の民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組につきましては3つございまして、1つ目がワイナリー等ゼロカーボンロード沿線に急速充電機の設置、2つ目がコミュニティバスや公用車をE V化し、休日に市民観光客向けに利用提供、3つ目がバイオマス発電の排熱を回収し、近隣の温泉、給食センター等へ供給となっております。

3の取組により期待される主な効果につきましては3つございまして、1つ目がゼロカーボン観光によりまして地域経済活性化と交流人口の増加を図ることで、2つ目が果樹栽培から発生した剪定枝や未利用資源をバイオマス発電において有効活用し、地域に裨益する資源循環モデルを構築すること、3つ目がバイオマス発電排熱を活用した地域への熱供給により災害時の避難所機能強化、レジリエンス向上を図るものです。

国からは脱炭素先行地域づくり事業としまして対象となる経費の3分の2が交付されまして、上限は1計画当たり50億円となっております。その交付金を活用して脱炭素化を図っていく事業となっております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

今、課長のほうから主たる市の資料等説明があったのですがけれども、ここで改めて確認をしていただき、今後のまた、皆様方の理解の活用にしていただければと思います。

それでは、これより次第3、内容に入らせていただきます。

(1) 脱炭素先行地区事業の進捗状況について、担当より説明をお願いいたします。

石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 資料につきましては、特別委員会の資料をお願いします。

資料1ページをお願いいたします。

1の脱炭素先行地域事業の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

(1) 令和6年度甲斐市公共施設脱炭素化設備導入事業については、①の表のとおり1の太陽光発電設備は対象施設の①敷島庁舎から⑦竜王中学校までの7施設、2の照明L E D化は①敷島庁舎から⑤敷島保健福祉センターまでの5施設、3のE V急速・普通充電器は①敷

島庁舎から③竜王図書館までの3施設に導入いたします。

導入手法等については、リース方式による公募型プロポーザルを一括で行い、プレゼンテーション審査を7月4日、その結果通知を7月8日に発出し、本事業の円滑な実施及び契約の締結に向けて現地調査や費用を確定し、契約締結を11月26日に締結いたしました。

②の契約事業者につきましては、山梨中銀リース株式会社、③の事業期間については設備導入は契約締結日から令和7年2月28日まで、維持管理保守は設備導入から法定耐用年数を経過した日以後における最初の3月31日までで、太陽光発電設備は17年、LEDは15年、EV充電器は8年となっております。

④の契約金額につきましては、リース料が2億4,560万3,160円で設備機器導入に係る費用のうち、国からの交付金の3分の2を除く残りの3分の1の費用及び維持管理保守費用等になります。補助金交付決定額は1億7,762万円で、設備機器導入費に係る費用の3分の2で、国からの交付金の金額となります。

⑤の事業内容につきましては、公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入、公共施設の照明LED化、電気自動車用充電設備導入で課金システム等の設定も含まれます。また、事業実施に係る検討、調査及び各整備に係る保険、保守、サービスの各種点検、部品交換、予防保全等となっております。

2ページをお願いいたします。

各施設の導入設備及び温室効果ガス削減見込となります。設備導入の7施設におきまして、太陽光発電設備については合計で約379キロワット設置を行い、LED照明は5施設、EV充電器は急速3台、普通1台を設置し、CO₂削減量は合計で年間266トンCO₂の削減となります。

米印の経費削減見込につきましては、7施設合計で年間1,464万円となります。

6の事業の進捗及び今後の予定につきましては、設備導入の確認、設計及び施設所管課協議を実施し、また、事業者による工事は令和7年2月28日までにを行います。リース開始は令和7年4月1日からとなり、設備につきましては施工後から使用を予定しております。

(2) 竜王庁舎ZEB化基礎調査業務につきましては、竜王庁舎ZEB化事業についてZEB化のうちZEB Readyを達成するために必要な改修範囲、適切な事業手法及び概算事業費等を整理の上、事業実施の方針を決定するための必要事項の整理を行うとともに令和7年度以降に予定する実施設計等に円滑に着手できるような資料の作成を目的に竜王庁舎ZEB化基礎調査業務を実施するものでございます。

本業務の委託業者の選定に当たりましては、専門的な知識や技術を有し、市の特性に応じた優れた提案や事業実施体制により適切な業務遂行能力のある委託業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、委託契約を締結いたしました。

①の委託事業者につきましては、株式会社山形一級建築士事務所、②の業務期間につきましては、令和6年10月16日から令和7年3月21日まで、③の契約金額につきましては1,210万円税込みとなります。④の事業内容につきましては、対象施設の基礎調査、設備改修及び外皮の外壁、窓等の性能の向上の検討、概算事業費の算出、実施検討のための情報整理、各事業方式の比較検討及びZEB化のZEB Ready改修に向けた手順とスケジュールの整理を行います。⑤の事業の進捗及び今後の予定につきましては、現地調査及び書類調査を11月下旬まで、施設所管課との協議は随時行い、改修案の検討、概算事業費算出、各事業方式の比較検討を2月下旬まで、成果品提出は3月中旬となります。

(3) スマート街路灯の整備につきましては、脱炭素先行地域計画で定めるゼロカーボンロードに随時導入を予定しておりましたスマート街路灯につきましては、当初より自立型で商用電源を必要としない街路灯として整備内容を環境省に例示する中で、補助対象設備として整備を計画しておりました。今年度から事業実施に当たり、改めて環境省に確認したところ、当該街路灯に含まれる各設備の太陽光発電設備、LED及び蓄電池につきましては、それぞれの国の設備の交付要綱を満たす必要があるとの見解が示されました。そのため、導入を計画していたスマート街路灯につきましては、補助対象となる設備はLEDの部分のみとなりまして、支柱太陽光発電設備や蓄電池などの整備の大部分が補助対象外となることから、今年度の整備については見送ることといたしました。

一方で、当該整備は、当初から本市計画に掲げていることから環境省に補助要件の見直しに係る協議を進めているところでございます。

なお、この事業費の減額につきましては12月補正においてご説明をさせていただきます。

(4) の民間事業者における脱炭素化整備導入につきましては、脱炭素先行地域内の民間事業者の民生部門に限り、脱炭素化整備である太陽光発電設備、充放電設備のEV充電器及び高効率照明器具のLEDの導入に対する補助制度を令和6年度に創設し、当該地域内の民間施設の脱炭素化設備導入を推進しております。

現時点におきましては、太陽光発電設備の導入に対する申請1社に対して交付決定をしているほか、高効率照明器具につきましても1社と協議を進めており、補助金交付要綱に基づき所定の手続を経て、補助金を交付する予定でございます。また、本年9月に民間事業者の

設備導入における意向確認調査のアンケートを行いまして、現在、導入意向のある事業者への訪問などによりフォローアップにより早期設備導入について協力を求めているところがございます。

以上、1、脱炭素先行地域事業の進捗状況についての説明となります。よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問答弁は簡潔明瞭にしていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、質疑等がありましたらお願いをいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 太陽光の379キロワットの発電ですが、面積的にはどのぐらいの合計になりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） すみません、細かい面積まではちょっと持っていないのですが、屋根の調査をして置けるところには置くことにしておりまして、太陽光発電の自家消費率が50%必要ですので、その50%を割らないような面積で設置をしております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） リース料のところなんですけれども、このリース料というのはあれですか、この事業全体、全体の期間のリース料ということですかね。詳細をちょっと教えてほしいんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 樋渡事業推進係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） お答えいたします。

リース料で提示させた金額は事業全体の金額となっております、基本的に耐用年数まで使うというのが交付の要件になりますので、太陽光では17年、LEDが15年、急速充電機が8年という、それぞれによって年数は違いますがリース料は総額を含めた金額となっております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 最後の民間事業者における脱炭素化設備導入についての、これ、1名が申込みがあるということですね。この目標は何名、何社なのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 辻政策推進係長。

○政策推進係長（辻 俊宏君） エリアなど対象となる事業者は137になります。137の中で、今年今1社から手を挙げていただいているというところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） これは何年にわたって募集するのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 辻係長。

○政策推進係長（辻 俊宏君） 令和10年度までの5年間をかけて行う計画となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 出足が鈍いような気がするのですが、どんなふうを考えていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 今年度補助金の交付要綱を制定しまして、今年度各事業者にはチラシの配布とアンケートを行ったところがございます。また、意向のあるところにつきましては個別に訪問をして、協力の依頼をしているところがございます。現在まだ1件ですけれども、来年度以降設置を予定しているという業者もございますので、年々増えていくかとは思っております。

○委員長（赤澤 厚君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 目標達成には何とか間に合う、できそうな状況でしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 事業者には協力を求めて導入できるように頑張っていきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 以上です。どうも。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今の質問にちょっと関連して、この民間事業者というのは、例えば、こういった職種とかそういうのは何か決まっているのですか。

○委員長（赤澤 厚君） 樋渡係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） お答えいたします。

基本的に民生部門と言いまして、事務所であつたり美容室、あとは店舗といったところが対象になります。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） では、業種は関係ないということでもいいんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 樋渡係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） すみません、説明が申し訳なかつたです。

民生部門ということなので、特に製造業のところは製造部門ということで対象外になりますので、工場等は対象になりません。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） では、もう一つ。130社が対象というふうに今、おっしゃったと思うのですがけれども、この事業の、例えば、どのぐらいの事業者が参加してもらえればみたいな目標みたいなのはあるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 樋渡係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） 先ほど説明させていただいたとおり137というのがエリアの中の民生の理容室であつたり、店舗であるのですがけれども、計画の中では半分の70施設は設備が導入できるであろうという見込みの中で進めております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） その上のスマート街路灯整備についてですが、これが柱とかそういうものは駄目で、LEDのみの補助金の交付になったということで、最初からこれは分かっていたのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 樋渡係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） 計画提案書の当時のときには、ここの部分は環境省のほうに確認をして、全て一つ丸めて交付対象になりますかという判断で聞いていたのですがけれども、そのときは対象になるというふうな回答であつたのですが、途中で年度が替わって令和交付になったときに改めて確認したところ、こういった細分化をしなさいということが判

明しました。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） そうすると、補助金を受けられる範囲がかなり狭まったということで、当てが外れたような部分があると思うのですが、予算的なものはどんなように変更になるのでしょうかね。

○委員長（赤澤 厚君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 12月補正で減額をさせていただきますので、そのときに細かい数字はご説明をさせていただきますけれども、今年度委託料と工事費を盛っていますので、市の単独費用の3分の1の部分は減額をさせていただきますして、あと、交付金で充てている3分の2の分がありますので、そちらは民間施設の設備導入ですとか、そういうふうな設備導入のほうに充当をしていくような計画となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ありがとうございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） この事業は何年かの間に進めていくということなんですけれども、ちょっと懸念されるのはいろんな物資の高騰ですよね。そういったものというのはどんなふう
に考慮されているのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 樋渡係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） 基本的に補助金のところで3分の2を補助するという形になっていますので、現状のところでは高騰に対するところというのは考慮には入っておりません。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） そうだとは思いますが、今後そういった形で、例えば、本当にそういう資材が高騰してしまって物資の調達で、例えば、事業の予算内で厳しいとなった場合に、例えば、事業をもっと縮小するとかそういったふうな方向になっちゃうのでしょうかね。

○委員長（赤澤 厚君） 樋渡係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） 明らかな事業縮小をするというよりは、今できる事業を予算

の範囲内でやるという形になると考えております。

〔「そこから予算に合わせてやるという」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 今回国の交付金を活用して事業を進めますけれども、上限が決まっていますので、例えば、100件できるところが90件になるという可能性も高騰によりまして金額が増えることによって件数が減るということもあるかとは思っております。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤委員、どうぞ。

○委員（加藤敬徳君） 要するに、規模というか、例えば、100件のところを90件、要は縮小するという事になっちゃうということですよ。

○委員長（赤澤 厚君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） あくまでも先行地域の交付金の事業の、国の交付金を使った事業ですので、そのような形になろうかと思っています。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、以上で脱炭素先行地域事業の推進状況についてを終わります。

次に、（2）木質バイオマス発電所の熱利用について担当より説明をお願いいたします。

石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 資料の4ページをお願いいたします。

2の木質バイオマス発電所の熱利用についてでございます。

（1）の経緯につきましては、市では平成27年7月に策定したバイオマス産業都市構想におきまして、間伐材等未利用森林資源の有効活用や森林再生に伴う林業の活性化を目的として公民連携による木質バイオマス発電所を建設するとともに発電所からの排熱等を利用した公共施設熱供給事業、熱供給農業振興事業を重点プロジェクトとして掲げておりました。また、令和5年4月に選定されました脱炭素先行地域事業におきましても百楽泉や双葉農の駅、双葉学校給食センターへの熱供給事業を提案事業として掲げています。熱供給事業の実現に向けて従前より様々な検討を行ってまいりましたが、令和2年度に現在の発電事業者に決定した中で、発電所の排熱のうち高温帯を活用した周辺公共施設への熱供給について協議を重ねてまいりました。

(2)の公共施設における高温帯熱利用の課題につきましては、①の資材等高騰に伴う事業費の増大による設備投資回収期間の長期化により事業採算性が低下、そして、令和4年度の脱炭素先行地域提案計画時点では6億6,800万円税抜きでございましたけれども、投資回収に約22年を要することから、環境省の評価委員より期間短縮の検討について指摘がございました。また、投資回収の短縮に向けた調査研究を進めてきたところでありますけれども、設備購入費が年々高騰しており、令和6年度においても年1.3倍から1.4倍の上昇傾向にあるため、投資回収期間はさらに長期化する見込みとなっております。

次に、②の熱供給運用におきましては、排ガスからの熱回収は技術的に導入可能な設備ではございますけれども、熱供給設備及び排ガス系統の発電設備への腐食リスクがありまして、熱供給設備の耐用年数を算定することができないことや、発電設備が停止した場合、発電事業者に対して膨大な損害費用が生じるリスクもございます。

(3)の公共施設における低温帯熱利用の検討につきましては、発電所からの排熱は高温帯のほか、低温帯の冷却水または排水がございます。このうち冷却水による低温帯熱量につきましては、設備に戻す温度など一定の制約はあるものの設備への影響が及ばないため、ヒートポンプを併用した熱供給を検討いたしました。既存技術のためモデル性が低いことや、低温帯の長距離移動による効率、効果も低く、設備投資に効果が見合わないことなどから環境省評価委員会からの評価は極めて低い状況でございました。

5ページをお願いします。

(4)の熱利用の方向性につきましては、木質バイオマス発電所からの公共施設への熱利用につきましては、高温帯及び低温帯ともに課題解消が困難であるとともに将来的な負担等も見通しが立たないことから事業化はしないこととし、公共施設熱供給事業の代替事業として次の事業への取組を検討することといたします。

①の低温帯の冷却水または排水による農業等への利活用、次に、②の周辺公共施設の百楽泉及び双葉農の駅の複合再整備に当たり、脱炭素化設備の積極導入を検討いたします。

(5)の農業等における低温帯熱利用に係る公民連携デスクの活用につきましては、農業等への低温帯熱利用に当たっては民間事業者等から広く意見を聴取する中で、事業化の可能性を検討するため、経営戦略課が所管する公民連携デスクを活用したサウンディング調査を実施し、低温帯熱利用の方向性について整理することといたします。

(6)今後のスケジュール案につきましては、令和6年12月から公民連携デスクの活用によるサウンディングを行い、令和7年3月からサウンディングに基づく事業化検討を進め

る予定となっております。

以上、2の木質バイオマス発電所の熱利用についての説明となります。よろしくお願ひします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

それでは、質疑がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 高温帯、低温帯の温度は大体どのぐらいのイメージですか。

○委員長（赤澤 厚君） 辻係長。

○政策推進係長（辻 俊宏君） 高温帯の排ガスに関しましては、約160度から熱を取ります。また、低温帯につきましては30度から35度の温水となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 農業における低温帯熱利用ですが、これはハウスなんかをイメージすればいいんですか。ちょっとイメージが湧かないんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 辻係長。

○政策推進係長（辻 俊宏君） ご質問のありました低温帯につきましては、30度の熱になりますので、ハウス等での活用ができないかを見込んでいるところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） この事業、脱炭素社会推進課に関係ないというか、あとからできたものなのですが、もともとこれ、熱利用をするということで脱炭素、焼却炉をつくっていくという話があって、三井造船との契約を締結したりする際にも熱利用は含まれていたような気がするのですが、ここへ来て今度はそれには向かないという、金もかかってできないというような結果が出たということですね。

○委員長（赤澤 厚君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 現在の発電所の事業者におきましても、熱を取り出し口というのが設備はあるのですけれども、どうしても、その発電所への影響、熱交換器によりまして戻す熱が低くなった場合に結露等が発生して、発電の事業者が停止するという可能性も出てくるということと、あと、燃料高騰とその設備自体がその発電所の設備の一体のものとなりますので、それが高額になっているということで、採算性が取れないということで、

今回の判断となっているようなところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 脱炭素社会推進課で決めたことではないのですが、もともとがね、これ、熱、発電、バイオマス発電をするというときに熱利用は機能にはついていたと思うんです。これが、今になってできないということは、何かもう、いい加減だなというような気がするのですが、できないというならしょうがないのですけれども、部長、何か、ちょっとお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 中込部長。

○脱炭素社会推進監（中込広人君） 平成24年にバイオマス産業都市構想を掲げたときに4つのプロジェクトがございまして、まず、木質バイオマス発電所の誘致、そして、そのバイオマス発電所からの高熱帯を使った公共施設への熱供給、そして、低温帯を使った農業利用、そして、液肥です。バイオマス発電所は一応熱供給は目標として掲げているのですけれども、根本にあるのは山をきれいにする、その材料として使いたいという部分がありますので、苦渋の選択で熱供給ができなかったわけですけれども、高温帯につきましては、そちらのほうを今年度からは取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） これ以上言ってもしょうがないと思います。結構です。

ありがとうございました。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 要望というか、お願いがあるのですけれども、バイオマス発電所を私たち甲斐市でも双葉町で稼働してから丸々、10月で1年ですか。たちます。そんなことで、私も勉強不足というか、そのことでも要望があるのですけれども、できたら次の脱炭素推進委員のときに、そのバイオマスの発電所の事業者に来ていただいて、責任者とか係員の人に来ていただいて、今のバイオマスが丸々1年たったけれども、私たちもちょっとこういう情報が入ってこないところもありますから、できたら、そちらの推進委員のときに、次回でもいいんですけれども、責任者か担当者が来ていただいて説明をいただくとうれしいなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） では、その件については、後日担当方の業者とちょっと話合いをした中で可能な限りその辺も伺っていきたいと。でも、相手もありますので、そのようなこと

で任せてもらえればありがたいと思います。今、樋口副委員長の意見を十分尊重しながら、ちょっと業者と話し合いを持っていきたいと思いますので、また、後日連絡させていただきます。

そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 私もちょっと言いたいですけれども、そもそもこの木質バイオマス発電というのは、もう、発電効率が悪いんだと。2割、3割ぐらいしかないということで、もともとこの木質バイオマス発電自体反対の意見がもともとあったかと思うんです。ただ、熱利用することによってそれが熱効率が80%ぐらい上がるというのでは、熱効率あってこそそのその意味がある事業だということなんですけれども、今言った理由で熱利用はできないって話なんですけれども、結局じゃ、この事業は甲斐市にとってどういう位置づけになるのかというのをちょっと聞きたいし、もう一つ、先ほど言ったその里山の保存という部分では、今現在グリーン・サーマルでしたっけ、そこはどのぐらいその、県内のその燃料になる木材を調達しているのか、その割合はどのぐらいなのかという、その辺をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 中込部長。

○脱炭素社会推進監（中込広人君） まず、熱利用は脱炭素推進課が所管しているのですけれども、バイオマス発電所の所管は環境課でありますので、材料はどのぐらい使われているかということは、私どもはちょっと知り得る状況ではないので、その辺の答弁のほうはご遠慮させていただきたいと思いますが、基本的にバイオマス発電所はさっき言った山林の育成です。そして、あとは果樹などの剪定枝の燃料化という部分で貢献していくということが一つの効果でもありますので、これからはそれを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 所管が違うということではあるのですけれども、やはり、その中の脱炭素の目的という部分でこの木質バイオマスって進めているので、その辺のところをしっかりと把握しないと、やはり、所管としてもまずいんじゃないかと思うんです。

ちょっと私も以前、県内のそういう木材をやはり、造林というんですか、している業者の方でちょっと話を伺ったんですけれども、グリーン・サーマルと県内事業者とあまり関係がよくないというふうに聞いたんです。その辺のところは今、どうなっているのか。そういった関係があって、県内調達があまりできていなくて、県外からばかり木材を入れているとい

うと、全然その本来のその、結局この事業の計画の意義が何もないという部分で、本当に従前から反対意見ってたくさんあったのですけれども、私はこの2点があるからこそ支持はしていたのですけれども、それがもう、全部なくなってしまうということになってしまうので、その辺のところをやはり、しっかりと関係性を確認しておいていただきたいのですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤委員、ちょっといいですか。

先ほど言っちゃったので、今、さっき樋口副委員長が言ったとおり、課が違うんですけれども、関連する事業なので、一度業者に話をした中で、今言ったものを県内の材料をどのぐらいしているのか、年間どのぐらいの支出をしているのか、きちんと説明するような形を委員会に出てもらって聞きたいと。これはちょっと部長とも話したのですけれども、僕もそれはもう、1年たっているのです、その状況も把握しないとうまくないということで、一応内々には話をしてあるんですよ。ただ、業者に全然話はないので、今の加藤委員の言ったこと、また、樋口副委員長の言ったことは十分踏まえて、業者とちょっと話をしてみたいと。その中で業者に直接その説明をさせてやってやったもので、それをどうそこで理解を賜りたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかに何かありましたら、それ以外のことで。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） よろしいでしょうか。

では、先ほど言ったとおり、また、日にちが業者ともありますので、また、決まってきましたら、また委員会、特別委員会を開かせてもらいますので、よろしくまた、お願ひしたいと思います。

それでは、質疑がありませんので、以上で木質バイオマス発電所の熱利用についてを終わります。

次に、次第4、特別委員会関係のその他を行います。

これ、ちょっと暫時休憩をして、ちょっと資料をお配りしますので。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時13分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

最初に私から1点、提案をしたいと思います。

脱炭素社会推進事業については、今年度より特別委員会を設置したところですが、この事業については令和2年、ゼロカーボンシティ宣言を行い、令和5年には県内初の脱炭素先行地域にされるなど、本市の重要施策の一つとして注力しているところであります。

以前の特別委員会でもお話をさせていただきましたが、先進地視察について当局とも相談した結果、お手元に先ほど配付しました資料のとおり神奈川県小田原市に視察研修をしてはどうかと思いますが、皆様方のご意見等もお聞きしたいと思います。

特別委員会、我々も正直のところこの事業というのはなかなか、何をやってとかどんなことをやってどうなるかって、まだ、あくまでも報告しか受けていないということで、どんな事業をやっているか、やはり先進地に行って、やはり、そういったことを見ておいたほうがこれは委員会も楽なんじゃないかと思って、今回そんなようなことを計画いたしました。もし、皆さん方から賛同が得られれば、このように行いたいと思いますがいかがでしょうか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 賛成でございますが、日帰りでしょうか。予算のほうは大丈夫でしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） それについて、担当のほうからちょっと説明をしてもらいますけれども、当然脱炭素特別委員会に予算が出れば、これは当然宿泊は無理なので、神奈川県小田原となると日帰りで行ける範囲のところなんです。それで、たまたま事務局のほうにちょっと伺ったら、常任委員会がたまたま総務と建設が一緒にやったということで、バス代が浮いたということで、その予算が若干あるということで、バスの借上料は十分それで補えるということで、日帰りで何とか予算は対応できるということで、一応これは、議論について一応議長にもお話しして、議長にも一応議長のほうからも承諾をしているところでございます。

以上です。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 委員長、副委員長、議長にお任せします。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

それでは、ただいま小澤議員には賛成の意見をいただきましたので、視察研修は実施したいと思います。日程等については当然相手方が、小田原の相手方があることで調整をさせていただいて、来年の1月なんですけれども、1月17日金曜日、令和7年1月17日金曜日に行

いたいと思います。それで、相手方のほうは、これには都合をつけていただけるということになっておりますので。この日に決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、令和7年1月17日金曜日に神奈川県小田原市に視察に行くということで決定をいたしました。また、詳細についてはまた、皆様方に通知で日程、行程等は連絡をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

その他、何かありましたら。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 今、1月17日の小田原のほうの地域経済の好循環ということで視察研修、非常にいいことですけれども、私たち山梨県にも水素発電、米倉山の水素発電、非常に山梨県も進めているということで、何か、新聞で見たら今度、都留のほうにもそれが出るというようなことを書いてありました。そんなことで、これも小田原のほうも優先、もちろん優先していただいて、米倉山のほうも地元ですから、半日ぐらいで行けるんじゃないかなと思うんですけれども、もし、できたら来年の定例議会の合間にでも視察研修をしたいと思うんですけれども、要望でございますけれども、よろしく願いします。

○委員長（赤澤 厚君） あくまで要望として聞いておきます。

そのほか、何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、事務局、何かありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、脱炭素社会推進事業特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時18分